

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時	平成22年10月20日(水) 午前10時～11時50分
■場 所	小田急仙台ビル4階 会議室2
■出席委員	江成委員 持田委員 風間委員 境田委員 鶴見委員 永幡委員 西田委員 溝田委員 安井委員 山本委員 横山委員 伊藤臨時委員
■欠席委員	武山委員 平吹委員 宮原委員
■事務局	小林環境局次長兼環境部長 高橋環境都市推進課長 川辺参事兼環境企画課長 石井環境対策課長 (環境都市推進課環境調整係)

■ 事業者	新仙台火力発電所リプレース計画 事業者
-------	---------------------

事務局	【次第1 開会】 ・審査会成立報告
-----	----------------------

事務局	【次第2 資料確認】 ・資料確認
-----	---------------------

江成会長	<p>【次第3 審議】</p> <p>《公開・非公開の確認》</p> <p>原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息場所に関する事項があれば非公開とする。</p> <p>→（各委員了承）</p> <p>審議事項（1）のハヤブサの営巣場所について、事業者の敷地内で一般の方は立ち入りができない場所であり、情報を公開しても生息域が犯される可能性はないことから公開の審議とすることについて。</p> <p>→（各委員了承）</p> <p>《署名委員の確認》</p> <p>議事録署名委員 永幡委員に依頼</p> <p>→（永幡委員了承）</p>
江成会長	<p>それでは審議に入る。「新仙台火力発電所リプレース計画について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1～3について事業者から説明する。</p>
事業者	<p>（資料1～3について説明）</p>
事務局	<p>続いて、事務局から資料4、5について説明する。</p> <p>（資料4、5について説明）</p>
江成会長	<p>両方の説明に対し、質問、意見をお願いしたい。</p>

伊藤委員	<p>質問である。資料2, 1ページの一覧表に地域を特徴づける生態系とあるが、この生態系の中には、海域や水域の生態系というのはいらない考え方なのか。全体を見ると、この発電所がある地域の生態系について評価されているようだが、それと連続する地域の生態系については、生態系というとはえ方ではないような印象を受けた。そこを確認したい。</p>
事業者	<p>海域の生態系については、評価をしていない。ただし、生態系とは違いますが、藻場などの評価はしている。</p>
伊藤委員	<p>先ほど生態系について質問したが、今回のリプレースでは、環境への負荷が低減されるということで、例えば海域の動植物などは事後の影響調査はあまりなくてもいいという判断だと思う。私は今回初めてこのような会議に出席しているのでわからない点もあるかと思うが、今回のような場所というのは、陸域の生態系と海域の生態系のまさに接点だと思う。ということは、人間の活動とその自然環境、地域とのまさに接点であり、非常に重要な位置と考えていただきたい。</p> <p>資料の1の3ページの前回の質問した事項に対する事業者の対応方針についてであるが、構造物、栈橋の杭があると付着物がつく、それについて、良い面も悪い面もあるので、将来考慮していただきたいとコメントを差し上げたことに対して、デメリットのほうについての回答として、発電所の放水路とは異なり、発電所の運営に影響することはない、ということだった。私の意図としては、運営に影響するというデメリットだけではなくて、その生態系、その物質循環に与える影響があるので、設置後のモニターも考慮して欲しいという意味で発言した。意図が伝わらなかったようなので、そこは是非事後調査計画の中に、何とか形として入れていただけないかと考える。例えばフジツボと書いてあるが、フジツボがたくさん付着することは、もう予測できる。今までいなかった大量の種が付着するので、その物質循環系には程度の差はあれ、必ず影響が出る。特に海底の底質の環境も変わってしまうということが今回は予測されると思う。そのあたり、底質環境については今回の事後調査では入っていなかったと聞いているので、もしできるのであれば入れていただきたいと思っている。チェックしたところの写真撮影というようなご回答だったと思う。</p> <p>あとは、(影響は)小さいという予測ではあるが、新たにつくる杭の影響などについては、きちんとしておいた方がいいのではないかなと思うので、検討いただきたい。</p>

事業者	フジツボとかムラサキイガイだと思うが、潮間帯については、私どもも今現在、今回の計画に当たって事前に調査はしている。その杭は今回同じような状態にはなると思うので、付着基盤が増える方向に行くと思っている。今の私どもの考えとしては現状と変わらないのではないかと考えている。
伊藤委員	変わらないということであれば変わらないというチェックを一つどこかに入れていただきたい。
事業者	検討する。
安井委員	質問である。例えば資料2の7ページの図で黒い線で示されている、海の中約2キロ近く先にあるものは、これは何なのか。多分何かの堤防だと思う。ランドサット、衛星画像地図データにも写っているが、これは何でいつごろからこの建造物はあるのか。防波堤だと思うが。そこまで温水などが行くということか。
事業者	これは、宮城県が設置しているもので、沖防波堤である。
安井委員	そうすると、それは何かに影響はしているとは思いますが、いつごろから存在するものなのか、わからないか。相当前からあるのか。
事業者	昭和60年ごろだと思う。準備書7ページの地図では、まだ防波堤が短い。
安井委員	この地図も何か違う。これは古いものなのか。
事業者	地図としては最新だが、まだ反映されていない。
	たしか昭和60年ごろから、船舶の航行に波浪を避けるためにここは延長して工事し、今はもう終わっているはずである。お尋ねの2本ともそのはずである。宮城県で設置したそうである。
安井委員	次のページの航空写真には、はっきり写っている。 なぜ聞いたかという、私は石巻の出身で、ちょっと防波堤をつくっただけで、私が泳いだりしていた砂浜がなくなったという経験がある。数年で全く変わってしまった。そういうことがあるので、県であろうとどこであろうと、海の中に何らかの構造物をつくれれば、それがかなり予期せぬ影響を及ぼすことがある。 この防波堤のところまで温排水がきて、そこで何か違うデータが出ているのではないか。
事業者	先ほどお見せしたのは7ページである。資料1の添付資料1である。
安井委員	温排水のみならず、(伊藤)委員がおっしゃっているように何らかの影響があるのではないかと思われるので、チェックをしていただきたいと思う。何も(影響が)ないようであっても、本当に大きな影響が長い間にあったという実際のから申し上げた。危惧であればよいと思っている。
江成会長	お二人の方からご意見があったが、そういう点では影響範囲の海を生態系としてとらえるということについては、陸上の生態系についての考え方に比

事業者	<p>べると、全体として弱いと感じる。これまでの環境の捕らえ方の延長線上では、そうだったかもしれないが、やはりその辺は改善していく必要があるのではないかという気がするので、ぜひ東北電力としては、その辺まで含めてご検討いただければと思う。先ほど検討するという発言があったので、是非そういった視点でご検討いただきたい。</p>
伊藤委員	<p>一点だけ申し上げたい。発電所のアセスメントは、全国で多くの事例があり、それを参考に今回準備書を作成しているが、海の生態系というのはなかなか評価ができない。というのは、陸上であれば長い年月の中で生態系を評価できるが、海の場合は、例えば海草であれば1年で終わってしまう。もう少し長いものもあるが、基本的には1年単位で更新を繰り返している。もう一つは海の場合はプランクトンなど、自分の意思ではそこにいられないような生物もいるので、なかなか海の生態系の評価というのはできない状況になっている。いろいろなところで検討はされているようだが、実際には評価の手法がないのが現実である。そこだけもう一度言っておきたい。</p>
横山委員	<p>非常に難しい問題だと思う。しかも、仙台港があり、防波堤があり、他の構造物が多くある中であって、この発電所の影響がどうかと言うことはできないと思う。しかし、これから将来に向けて、少しでもそういうものを考慮していくという姿勢が欲しい。例えば砂浜がなくなると、そこでまた変わってくるということもあり、仙台湾は実は全体としてはまさにそういう非常に困っている状況が出てきている。だから、今回に限らずそういう視野を入れていただきたい。</p>
西田委員	<p>温排水に関しての影響というのは、確かに低いというのは何となく説明からわかるが、付着基質が増えるというのは必ずしも正の影響だけではないと思う。以前この話題が出てきたときに、ご質問させていただいたが、例えばこの火力発電所ができることにより、当然船が他所からLNGガスを持ってくると思うが、そのときについてくる外来生物が増えてしまうような、そういう基質を増やしてしまうようなことにもつながる可能性があると思うので、そういう意味では、その付着基質が増える地形改変及び施設の存在ということに関しては、事後評価を積極的に行う調査をしていただきたい。</p>
	<p>資料4の裏側の3に、恐らく行政側として審査会に検討してもらいたいということがまとまっていると思うが、手法を簡略化するというのはどうなのか。</p> <p>事後調査は現地調査をするのが原則ではないかと思う。確かに工事中のほう（影響が）大きいから、振動、騒音は（簡略化しても）いいと、いうのはわかるが、調査にコストがかかるから、やっても意味がないからというのはどうなのか。</p>

<p>事業者</p>	<p>それと、個別にはNO_xのところでの予測地点・地域での大気質を測定しないとあるが、この予測地点・地域と、一般大気測定局、自動車排ガス測定局は重複するところにあるのか。もし、一般局と自排局が重なるところにあるのであれば、そのデータを使えばいいと思う。</p> <p>また、NO_xだと予測地点・地域としているのに対し、騒音、振動は予測地点、水環境は予測地点・地域と書いてあり、それぞれ予測地点・地域というのが一つなのか、よくわからない。特にNO_xはどこなのか、どここのことを言っているのかわからない。</p> <p>さらに、動植物のところは、マニュアルで免除規定がないのであれば本来調査する、影響を及ぼしているのであれば現地調査するのが原則ではないのかという気がする。</p> <p>測定地点についてであるが、大気質については、搬入道路の周辺には測定局はない。近くの自治体の測定局で代用できるかという、残念ながらそういう場所がないのが現実である。供用後については、逆に遠くの方に行くので、それは自治体で設置している測定局のデータを活用できると思う。</p> <p>騒音については、自治体で測定している地点がないことはないが、今回は敷地境界と民家の地点で実施することになっている。</p> <p>ただ、資材の運搬による騒音、振動については、工事中の測定を実施するので、供用後はその工事車両だけ押さえればいいのかという考え方である。</p> <p>それから、海の動植物についての私どもの考えはお話ししたとおりであり、現状よりも明らかに（影響が）小さくなるので、結果はわかっている、わかっているので良いのではないかという考え方である。</p>
<p>風間委員</p>	<p>今の問題に関連し、私も、負荷が小さくなるから、そこまで深く調査をしなくて良いという論理には違和感がある。例えば、温排水の問題にしてみると、添付資料で温度の上昇ラインが書いてあるが、これはあくまでもシミュレーションであり、実際をでは無いのではないか。シミュレーションの精度が大変良くて、このシミュレーションをやりさえすればすぐわかるんだという代物であるならば、それで良いかもしれない。例えば今の窒素の予測についても、全体のトラックの数が決まれば、それを根拠とした予測値であれば減るに決まっているが、しかし、実際はそうならない場合もあるのではないか。そのような場合を想定すると、やはり1回でも2回でも測定して、実現象を確かめるというプロセスが必要ではないか。現状の環境悪化源が減るから出力も減るという論理だけではいけないものもある気がする。</p>

永幡委員	騒音に関しては、準備書を見る限りにおいて、工事の時の負荷でも0デシベルあるいは1デシベル程度で十分小さく、しかもそれが環境基準を満たしているという話で、それが実際に満たされていれば、それより（負荷が）少ない供用のときは、恐らくさらに小さくなるであろうという話であり、この時点で十分に環境基準を満たしていれば、これで良いのではないかと思う。要するに、事後調査を工事供用後に1回実施し、そのときに十分環境基準を満たしているのであれば、これでいいのではないかと思う。その時点で、供用後の測定を実施すべきか判断すべき問題だと思う。
持田副会長	今の西田委員のご質問で、簡略化するメリットはコストかという質問があった。そこが一番大きな考え方で、その後簡略化する時の手法や次の理論について細かい質問をしようかと思った。まず、何のために簡略化しなければいけないかをクリアにして欲しい。
事業者	コストはもちろん考えなければいけない。海の調査をすることによって億単位のコストがかかるので、その辺はご理解いただきたいと思って計画したものである。
持田副会長	そこで、駄目と答えたら、全部やりなさいという話で終わりであるが、騒音は環境基準を工事中に満たしていれば、供用後は明らかなので、測定は必要ないということではよいか。
永幡委員	はい。供用はもう明らかだと。
持田副会長	道路の話も基本的には発生量が減れば良いような気もするが、資料2の3ページ目に二酸化窒素の測定点が三角印で示されており、これが主要な道路の線上からかなりずれたところにあることが気になる。こんなところで測定をして何かわかるのか。二酸化窒素の建設機械の稼働について測定点があり、それから、環境影響評価準備書の要約書の94ページの大気質の測定点は、こちら側の緑の道路上にあり、そこを測定すれば車両の影響はわかるかと思ったが、今回の資料の3ページのこの三角の印は、これはまた別の話なのか。
事業者	要約版記載の場所については、あくまでも搬入道路の窒素酸化物を測定している。資料2に示している場所については、工事による窒素酸化物の影響を測定する場所である。最寄りの民家に一番近いところという位置づけである。
持田副会長	ここは南東風とか北西風が吹くところだと思うので、ここで測定しても南西風が吹いたときだけしか濃度が出ないだろうと思う。
事業者	発電所の建設エリアに一番近い民家という考え方である。
持田副会長	風の向きとずれたところで近くても仕方がないのではないか。
事業者	道路の影響も考え、あくまでも発電所の影響を見る場所という考え方である。1カ月ぐらい測定しようかと考えている。

持田副会長	<p>発電所の影響をみる場所としてここは適切かという、違うのではないかとというのが質問の一つである。</p> <p>それから、資料2、1ページ目の事後調査の項目の表の凡例の四角と三角についてだが、四角と三角は、両方ともその負荷の状況を確認するにとどめということだと思うが、四角は予測条件に設定した負荷の状況の確認で、三角は発生する負荷の状況の確認とあり、この違いが理解しがたい。</p>
事業者	<p>四角については環境の状況を予測した項目のうち、という言葉が入る形になる。要は、環境の影響の濃度など数値的に予測したが、予測条件の値を確認するというものである。</p>
持田副会長	<p>三角は予測がないものなのか。</p>
事業者	<p>三角は、廃棄物など発生量を予測したものである。環境の状況の予測ではなく、あくまで工事での廃棄物の発生量はどれぐらいかということである。</p>
持田副会長	<p>発生量からその環境への影響までを予測したのが四角で、発生量そのものが予測対象なのが三角と了解した。</p> <p>もう一つ。資料4の裏側の表の中で、今のいろいろな話からすると、一番問題なのは水環境系と思う。</p> <p>前回の議論では、私は、今あるものよりも負荷が減るのだから、良いのではないかと、この事後調査計画につながるような意見を述べた。しかし、他の委員の方からは、今の発電所の周辺で形成されている既存の生態系にどの程度インパクトを与えるか、温度が下がるということは、自然状態からの偏差で言えば良いことだと思うが、現状との差で言えば、そこで急激に差が出てしまえば海生態系にインパクトがあるだろうというようなお話も出ていたと思う。</p> <p>これに対して、この（事後調査計画の）考えは昔に戻る、または近づくのが良いことという立場で一貫している。すなわち、現状に対してどれぐらい変化を与えるかということは、見ないで良いと言っていると思う。</p> <p>今日の伊藤委員のお話などいろいろ伺うと、その考えで突っ走っていいのかというのが一番大きなところかと思う。</p>
江成会長	<p>二つほどあると思う。</p> <p>先ほどからコストの問題が出ている。事業者側のほうから、海の調査をやると億単位という話があったが、それはどの程度の調査をするかということもあるかと思う。もちろんコストのことは十分考えなければいけないが、簡略化なども含めて、ぜひご検討いただければと思う。</p> <p>それと、今お話が出たアセスメントまたは環境対策としてどこを目指すのである。今よりも良くなる、あるいは現状を変えることについてどう考えるのかということ、いわゆる昔の姿に戻すということ、これは、やはり両方の</p>

<p>事務局 (環境調整係 長)</p>	<p>側面を考えていかなければ、これからはいけないと思う。どちらが正しいのかということではなく、両方を考え、それぞれの現場でどこに向かうのかを考えて、地域の方々とも考えていかなければいけないだろう。</p> <p>ただ、先ほどの海域の調査のこととも関係するが、自然環境についてのきちんとしたデータ、現状を把握するということは、そういう意味でも非常に重要だと思うし、現状を把握して何かインパクトを与えたときにどう変わるのかということについての情報も我々がきちんと把握していくということも非常に重要だと思うので、もちろん能力の限界というのはあるが、そういったことを含めて、ぜひご検討いただきたい。</p> <p>これ(事後調査計画)については、今出されたご意見については、手続き上はどうなるのか。この計画を修正するのではなく、実施の段階で考慮していただくということになるのか。</p> <p>現在は、まだ事後調査計画書の案の段階であり、正式に提出されるのは工事着手前の段階になる。まだその段階に至っていない状況であるので、次の審査会の審議でも事後調査計画書(案)について審議していただきたい。</p> <p>その後も正式に事後調査計画書が提出されるまでには時間があるので、十分調整は出来ると考えている。その中で、必要とあれば正式提出後に市長意見が必要な場合は市長意見を出していく。市長意見が必要な場合は、審査会にお諮りし、正式にご意見をいただくという手続きとなる。</p>
<p>江成会長 鶴見委員</p>	<p>了解した。</p> <p>ハヤブサについて、確認をお願いしたい。ハヤブサの煙突での繁殖が確認されたということだが、先ほどからの話では、昔の状況に戻すのがいいのか、現状を大事にするのかというところで、非常に揺れ動くところではあるが、なぜハヤブサがこういう人工物に営巣をしなくならなくなったかということを見ると、自然環境の中で営巣できなくなってしまったところに、営巣場所としてちょうどよかったのがこの煙突だったということだろう。ハヤブサは希少種であるので、人工物であってもハヤブサという種を守るために保存をしていくという考え方になるのかという理解でいる。まず確認だが、3号系列の煙突が完成した後に、営巣期を避けて撤去を開始すると書かれているが、一時的に煙突が2本立つということか。要約書112ページの完成予想図のどの煙突が最終的に残るのか。</p>
<p>事業者 鶴見委員 事業者</p>	<p>煙突は2本立つ。</p> <p>では一時的には今ある煙突と3本ということになるのか。</p> <p>そうなる。</p>

鶴見委員	<p>了解した。そして、営巣期を避けて撤去する。ここがポイントかと思うが、ワシ、タカの場合、寒い時期からもうディスプレイを始め、すぐ繁殖に入るので、営巣期というよりもその前からの配慮が必要である。また、この地域に他にもハヤブサが営巣をしていると思うので、その状況等も確認し、いつがいいのかというのを、よく調べてから実施していただきたい。</p> <p>次に、ハヤブサが営巣可能な構造とすとなっているが、過去の事例で人工物に営巣した例が幾つかあるが、そういうことを参考にしながらやっているのか、あるいはこういう発電所等でやはり煙突に営巣した例というものもあるのか。</p>
事業者	<p>ハヤブサの事例、人工建造物の事例については結構報告例があり、過去に煙突でもある。普通のビルにもある。759ページに事例を載せている。身近では石巻にある。発電所煙突の事例も載せている。</p> <p>今回つくるハヤブサが営巣可能な構造というのは、現状とほぼ同じような形にしようかと考えている。</p>
鶴見委員	<p>了解した。</p> <p>それと、この煙突には塗料は使うのか。</p>
事業者	<p>使う。</p>
鶴見委員	<p>たとえば、鉛汚染など、鳥が塗料に含まれる有害な物質を取り込んで中毒を起こすという事例が、海鳥やワシ、タカで現在かなり知られているので、塗料についてはそういう影響がないものを選定する必要があると思う。</p>
事業者	<p>了解した。現状ではポリウレタン樹脂系の塗料を計画している。</p>
江成会長	<p>それでは、本日欠席されている委員から、事前にご意見をいただいているということなので事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>(資料として配付)</p>
江成会長	<p>それでは、事業者からこれについての対応方針をご説明願いたい。</p>
事業者	<p>意見を3点いただいた。</p> <p>1点目は具体的な緑化計画をできるだけ早い段階で報告して欲しいという意見である。これについては、具体的な緑化計画については、現地調査結果と専門家の意見を踏まえながら、今後樹種等を検討行く。その内容については、着工前の工場立地法の届出で報告したい。</p> <p>2点目は動植物生態系の写真の添付はないのかという質問だが、これについては、評価書に写真もあわせて添付する。</p> <p>3点目は、緑化にあたり、評価書に、立地、地域特性に配慮・順応した生態系の創出というような観点を明確にするために、具体的に記述されたいということなので、これについて、実際に専門家の意見を踏まえながら検討していきたい。その対応方針は、評価書に詳しく載せたい。</p>

江成会長 事業者	<p>その他に意見はあるか。</p> <p>本日はいろいろご議論いただき感謝いたしたい。今日いろいろご意見が出たので、今後の検討に反映させていきたい。</p> <p>議論の中でコストの面という話もあったが、我々も当然環境保全が大事だと考えているが、経済性とのバランスも考慮し対処していくべきだと考えている。当然、我々は安い電気を提供しなければならないという使命もあるので、その辺のバランスを考えつつやっていきたいと思う。</p> <p>さらに皆さんもご存じだと思うが、現在アセス法改正の動きが出ている。今開催されている臨時国会で通過するかと思われるが、改正法の中では戦略的アセスということで、さらに計画段階からアセスをやれというような話が出ている。一方で、アセスの簡略化という話もあり、環境省のホームページなどで見ると、それらの議論も始まっている。現在のアセス法は、新規地点にもものをつくるという視点でできているが、1回ものを作ってそれをリプレースするという場合をどうするかというのが、当時から課題だったかと思う。その辺の議論も今後出てくると思われるので、そういったことも見据えつつ対処をしていきたい。今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願したい。</p>
永幡委員	<p>細かいことだが、準備書の875ページの工事の実施における環境保全措置の検討、工事用資材等の搬出入のところで、文章がクリアではないと思うところがある。2の通勤車両のところ、2行目で、社員の通勤バス使用を継続するとともに、乗り合いを徹底することにより工事関係車両の台数の低減を図る計画としたというのは、これは乗り合いというのは工事関係の人が社員の通勤バスに乗るという意味で書いているのか。普段働いている人と工事関係車両というのは別の話ではないか。</p>
事業者	<p>通勤バスは社員のみであり、乗り合いというのは工事業者に指導をしたいと考えている。</p>
永幡委員	<p>そうすると、社員の通勤バス使用を継続することは、工事環境車両の台数の低減とは関係ないのではないか。</p>
事業者	<p>現状も発電所の運用のために社員が通勤用のバスを使用しているが、今回のプロジェクトに当たり、また別の事務所をつくるので、そこでまた社員の数が増える。それについてもなるべく乗り合い、通勤バスを使用していくということで低減されるという意味である。</p>
永幡委員	<p>表現がクリアではないので工夫して書いていただきたい。</p>
持田副会長	<p>資料4の裏で、仙台市の環境影響評価技術指針・マニュアルに記述がない項目で、簡略化してしまっているのかというご意見があったが、制度的に技術指針・マニュアルにないことをしてしまっているのか。技術指針・マニュアルに書いていないことをどういうメカニズムで行うのか。</p>

事務局 (環境調整係長)	この技術指針の位置づけについては、必要に応じ取捨選択、追加等を行うものであるとなっている。つまり技術指針・マニュアルに書いてあることがすべてではない、というのが大前提であるので、完全に何が何でも規定を守らなければいけないというものではない。
事務局 (環境局次長兼環境部長)	<p>補足する。ご承知のとおり当然アセスでは我々がなかなか予測し得ないことに対してチャレンジしているということがある。事後調査項目を原則としてすべての選定項目としているのも、万が一ということを考え、後で大変な取り返しのつかないことにならないようにというところがある。原則となっているので当然例外もあるが、ご議論の意見で大分出されていたとおり、本当に明らかで無駄なことをしなくてもいい、コストがかかるからやらなくていいという話でなく、先ほど事業者も、会長もお話しされたが、やり方によっていろいろコスト削減をしながら、かつ重要な貴重な予測できない事実について、事後調査もしっかりするというのも、その積み重ねがまた我々の知恵だと思うので、そういう意味合いを含めてやっている。</p> <p>したがって、技術指針をつくる時に、水環境、動植物については特に、予測をしてもそれ以上の、予測できないことも出てくるということもあり、余り原則を外さないようにということで、仙台市としては事後調査の姿勢をきちんと示してつくったということがあり、そこを尊重していただきたいと思う。仕組みとしては、うちの係長が説明したとおりである。</p>
江成会長	<p>私もマニュアルをつくった関係者というようなこともある。例えば水環境で言えば、今回のことで事業者の考え方として負荷が低減するから現地調査をやらないという考え方だが、当時はやはり、大体人間がインパクトを与えると環境が悪くなるということで、それを想定していろいろな事後調査も設定した。そういう意味で、低減するから良いというのは、その延長線上で考えるとオーケーということになるが、もう少し広げた考え方でいけば、やはり低減した結果どう良くなったかということを中心にきちんと明らかにするというのも、これからのアセスとしては非常に重要になってくる可能性がある。そんなことを私自身感じている。これからのアセスメントの技術を発展させていくという、そういった視点も持ちながら、ぜひご検討いただければと思う。</p> <p>では、追加のご質問やご意見などあれば、後ほど事務局に提出をお願いします。</p> <p>本日の審議内容を踏まえ、次回、事務局から答申案を提示していただき、審議することにしたい。</p>

事務局	<p>【次第4 事務連絡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議案件についての質問事項・ご意見は、10月25日（月）夕方5時まで に事務局まで ・ 審議スケジュールの確認
事務局	<p>【次第5 その他】</p> <p>特に無し</p>
事務局	<p>【次第6 閉会】</p> <p style="text-align: right;">《審査会終了》</p>

平成 年 月 日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 印

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 印